

## 放課後等デイサービス Q&A

Q 利用料はいくらになりますか？

A 利用実績に応じて、利用料が決まります（1割負担）。受給者証に記載の負担上限額を基にして、ご負担額を決定します。

利用者負担に関する月が上限は次のとおりです。

- (1) 生活保護受給世帯、市民税非課税世帯  
0円
- (2) 市民税課税世帯（年収概ね890万円以下）  
4,600円
- (3) それ以外  
37,200円

別途、給食費（200円/回）、おやつ代（50円/回）等がかかります。

Q 利用時間は？

A 利用時間は以下のとおりです。

(1) 平日 学校終了後～17時

(2) 学校休業日 9時～17時

Q おやつ・給食は保護者が用意しますか？

A いいえ。おやつはこちらで提供します。給食については、基本的にこちらで提供しますが、弁当をお願いすることもあります。

Q 事業所への送迎はどうしたらいいですか？

A 学校の日には、送迎車にて学校からの送迎を行います。療育終了後は、基本的には保護者の迎えをお願いします。(こどもだけの登降所は行いません。) 学校休業日は、保護者の方が基本的には送迎をお願いします。